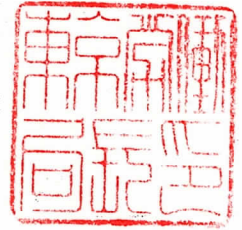


東労発基 0530 第 1 号
令和 7 年 5 月 30 日

関係団体

代表者 殿

東京労働局長



第 98 回全国安全週間の実施について

平素から、労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では、企業を始め関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間とした、第98回全国安全週間を別添の実施要綱に基づき全国的に展開いたします。

東京労働局管内における令和6年の労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症によるり患を除いたもの）については、死亡者数は前年を大幅に下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷者数は、前年を上回る見込みであり、近年増加傾向が見られます。

また、休業4日以上死傷者数は4年連続で1万人を超えており、憂慮すべき状況にあります。

東京労働局では、一昨年3月に第14次東京労働局労働災害防止計画を策定し、「Safe Work TOKYO」の下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」をキャッチフレーズとして、事業場の労使はもとより、関係業界団体、関係行政機関等すべての関係者が認識を共有して取組を推進しているところ」です。

全国安全週間については広く地域社会での安全意識の高揚と安全活動の定着、そして第14次東京労働局労働災害防止計画に基づく取組の啓発及び浸透を積極的に図っていきたいと考えております。

つきましては、貴団体におかれましても、別紙を会報等に掲載する、会議で配布する等により、傘下関係事業場に周知するなど関係者に対する労働災害防止の指導・啓発について特段の御理解、御協力をお願いいたします。